

平成27年度第2回大東市総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成27年9月11日（金）午後1時00分

2. 開催場所 大東市役所 委員会室

3. 出席者（6人）

- ・大東市長 東坂浩一
- ・教育長 亀岡治義
- ・教育委員 小南市雄
- ・教育委員 花田真理子
- ・教育委員 田中佐知子
- ・教育委員 水野達朗

4. 事務方出席者（11人）

説明員

- | | |
|-------------------------|------|
| ・学校教育部長兼総括次長兼教育政策室長 | 品川知寛 |
| ・学校教育部指導監 | 松下佳司 |
| ・生涯学習部長 | 南田隆司 |
| ・学校教育部教育政策室課長 | 藤原成典 |
| ・学校教育部教育政策室課長 | 澤邊正人 |
| ・学校教育部教育政策室課長参事兼教育研究所所長 | 宮田典子 |
| ・政策推進部総括次長兼戦略室長 | 東克宏 |
| ・政策推進部戦略室主査 | 渡邊達二 |

事務局

- | | |
|--------------|------|
| ・政策推進部長 | 野田一之 |
| ・政策推進部企画経営課長 | 野村政弘 |
| ・政策推進部企画経営課 | 上野太嗣 |

5. 案件

- ・大東市教育大綱(素案)について

6. 配布資料

- ・次第
- ・大東市教育大綱（素案）
- ・実施計画（素案）

7. その他

傍聴希望者

5名

8. 発言要旨（協議または調整が行われた事項およびその内容）

事務局	<p>みなさま、こんにちは。それでは、定刻になりましたので、これより第2回大東市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めます政策推進部企画経営課長の野村と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>この会議は、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。</p> <p>また、本日は5名の方から傍聴の申込みをいただいております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第6項に、本会議の公開の規定がございますので、傍聴を認めさせていただきます。なお、本日の配布資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、市長からご挨拶申し上げます。</p>
東坂市長	<p>みなさん、こんにちは。市長の東坂でございます。開会に先立ちまして、関東を中心に大変な豪雨被害がもたらされました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた方、体一つで避難をされている方、また、救助を待たれている方に対しまして、一刻も早い現状の回復をお祈りいたしますとともに、昨年の広島や、この度の関東の豪雨を教訓といたしまして、本市の安心と安全を担うリーダーとして、改めて自覚を強固にし、市民の皆様方に教育も含めた安心安全を提供するという思いを新たにしたいということをお伝えするとともに、皆さんとともにそういう思いを共有していければと思う次第でございます。</p> <p>改めまして、本日は第2回大東市総合教育会議に大変お忙しい中、お集まりを賜り、心より厚く御礼を申し上げます。</p> <p>また、傍聴の皆様におかれましても、本市教育行政に強い関心をお持ちいただき、こうして私どもの会議の中身をしっかりと聞き届けていただけることに厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、本市では、本年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、市長が主催し、市長が招集する総合教育会議を設置することとなりました。</p> <p>5月18日に第1回大東市総合教育会議を開催させていただいたところでございます。</p> <p>この会議において、委員の皆様からの貴重なご意見を元に、事務局で大東市教育大綱の素案を作成いたしました。</p> <p>本日の会議では、この素案に対しまして、皆様から再度ご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>本市といたしましては、今後も引き続き、市長部局と教育委員会の連携をより一層高め、教育行政をスピード感を持って進めてまいりたいと考えておりますので、</p>

事務局	<p>本日、皆様方におかれましては、より良い大東市教育大綱の策定のため、また、より良い教育環境を実現するための活発な議論の場となりますよう、ご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは、本日最後までよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、亀岡教育長から挨拶をお願いいたします。</p>
亀岡教育長	<p>みなさん、こんにちは。教育長の亀岡でございます。本日はお忙しい中、この会議にご出席いただきありがとうございます。また、傍聴の皆様、お忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>さて、先ほど市長からもございましたように、本日は第2回の総合教育会議ということでございます。今日は、素案が出ておりまして、大変重要な会議になると思っております。大東市はこれまで、教育の柱となるものは大東市教育ビジョンがございまして、10年計画で進めております。教育大綱が策定されれば、今後は教育大綱が教育行政の柱となってくると思います。そういった意味でも、今回、市長と教育委員会がしっかり協議することで、今後の教育行政に活かされる、重要な会議になると思っておりますので、最後までよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回から7月1日付けで新たに教育委員に就任された水野様にもご出席いただいておりますので、一言挨拶をお願いしたいと思います。</p>
水野委員	<p>ただ今、ご紹介を賜りました教育委員の水野達朗でございます。不登校の支援や、家庭教育支援を専門にしている民間の支援機関の代表をしております。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、大東市総合教育会議運営要綱の規定に基づきまして、議長は東坂市長に務めていただきます。それでは、市長、進行をよろしく願いいたします。</p>
東坂市長	<p>それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。本日の議題であります大東市教育大綱の素案について、事務局より説明をお願いしたいと思います。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>【 大東市教育大綱（素案）の説明 】</p>
東坂市長	<p>ありがとうございます。事務局からご説明がありましたが、素案つきまして、各</p>

	<p>委員からのご意見を頂戴したいと思います。この内容全般についてのご意見を賜るべきとは思いますが、論点がぼやけるといけませんので、まずはこの「はじめに」という項目について、委員の方からご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>改めて申し上げるまでもなく、大綱は市長が策定するものであります。市長が策定するプロセスにおいて委員の皆様と意見をしっかりと交換し、大東市の平成32年度に至るまでの5年強の教育の背骨作りをするものでございますので、その方向性や目的意義について「はじめに」という項目を私の名前で掲げさせていただいております。事務局よりの説明もありましたが、改めてこちらに目を通していただきながら、文言等についてご意見がございましたらご拝聴したいと思います。</p> <p>この「はじめに」についてのコンセンサスを得ることで、その後の第1から第5の項目についての議論ができるのではないかと思います。</p> <p>ここで申し上げておりますのは、教育の充実が教育に止まらないということを強く主張させていただいております。地域づくり、まちづくりに欠かすことができないものとして、教育の位置付けをさせていただいております。</p>
水野委員	<p>「はじめに」の内容に関しましては、その後の大綱の内容とも整合性が取れておりますし、市長が仰ったように、市民の方がイメージするのは学校教育ですが、教育というのは生涯学習の観点、スポーツ、地域教育など多様な広がりを見せるものです。それを一つひとつバランスよく取り上げているという印象を持ちました。私としては、「はじめに」について、異論はございません。</p>
東坂市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回の大綱は、5年強という期間ですので、総花的とならないというのも一つの方向性でございます。学校教育に重きを置く大綱になるとはいえ、教育の背景やその周辺の状況を鑑みたときに、水野委員が仰ったような家庭教育や地域教育も鑑みながらということは、「はじめに」という部分で申し上げたいところでございます。</p>
亀岡教育長	<p>今までは教育行政は教育が主導でありましたが、今回の大綱は首長が主導で策定するものでありまして、まちづくりも含めた大きな視点で策定すべきものだと思います。そういった観点からすると、素案の組み立ては妥当であると感じました。</p>
小南委員	<p>最後の段落、「大東市で育ち」から始まる部分ですが、今はグローバル化の時代ですので、世界を見据えて、更に大東市の中で活躍してほしいという意味合いにしてはどうでしょうか。</p>
東坂市長	<p>大東市で活躍することは容認しながら、その活躍の場をグローバルにという表現ですね。私がここで強調したかったのは、大東市で学んだ人材がどんどん外へ流出していくことを、できるだけ魅力ある大東市を作ることによって、阻止していき</p>

花田委員	<p>いという思いがありましたので、そのニュアンスを残しながら、これからの若者のグローバル化の可能性を掴むことのないよう、表現を考えていきたいと思います。</p> <p>研究論文などで、最初に研究の背景と目的を書くことになっております。「はじめに」というのはそこに当たるのかと思いますが、3段落目の「そのためにも、教育施策の効果的な推進と充実を進める必要があります」ここまでは、背景かと思えます。そして、その後の4段落目以降が目的に当たると思えます。4段落目は主語がないため、市長という主語を入れることで、より背景と目的が明確になると思えます。</p>
東坂市長	<p>花田委員のご指摘は、前段と後段の色分けをはっきりとした方が良いというものです。ありがとうございます。</p>
田中委員	<p>2段落目ですが、高齢者を支える視点とありますが、具体的にはどういうことなのでしょう。</p>
東坂市長	<p>少し言葉足らずになっていましたが、社会構成の中で、少子高齢化が進む中で、高齢者の比率が高まってまいりますと、社会の構成に歪さが出てまいります。お子さんがその地で、その地を支える活躍をしていただくことで、ご高齢の方もいつまでも安心してその地でお住まいいただける。こういうニュアンスで、書かせて頂いたものでございます。</p>
田中委員	<p>精神的なものを指しているのでしょうか。</p>
東坂市長	<p>精神的にその自覚を持って、子どもたちにその地で活躍してもらいたいという面と、客観的に人口バランスが歪にならないようにする施策上の問題もありますので、両方が含まれているという風にご解釈いただければと思います。</p> <p>そのニュアンスが伝わるような書き方にすべきかもしれませんね。少し工夫をさせていただきます。</p>
東坂市長	<p>「はじめに」の部分よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>【異議なし】</p>
東坂市長	<p>では、「はじめに」を受けてですね、第1から第5へ議論を展開してまいります。事務局からの説明にもありましたように、第1では大綱の位置付けをさせていただいております。他の計画との関係や、大綱の特徴を述べているところでございます。ここで申し上げているのは、基本大綱と重点大綱の二本立てであるというところで</p>

小南委員	<p>ございます。この点については、ご意見はございますでしょうか。</p> <p>二本立てと言いますと、バランス的には並行・同等という意味になってしまいますので、実際には基本大綱の目標を達成するために重点大綱があると思いますので、基本大綱から重点大綱、あるいは重点大綱から基本大綱に矢印・ベクトルがあるべきかと思います。</p>
東坂市長	<p>このイラストや表現につきましては、本意としては小南委員の仰るとおりでございますが、書き方にその表現が不足しているかもしれません。二本立てという表現は、並立ということを想起させますので、その表現を工夫させていただくということと、イラストにつきましては重点大綱と基本大綱の部分を矢印などを用いまして、主と従のような表現にしていきたいと思います。</p>
亀岡教育長	<p>このイラストはあくまでイメージですので、委員の仰ることは後段で表現できていると思います。見方によっては色々な見方ができると思いますが、私はこれでいいのではないかと思います。</p>
東坂市長	<p>表現につきましては、工夫を加えることとして、イラストについては、この後の項目を見た上で、もう一度議論していきたいと思います。</p>
花田委員	<p>イメージ図について、大東市教育ビジョン、教育改革アクションプランとこの教育大綱の関係というのは「包括する」と書かれていますが、どちらがどちらを包括するのでしょうか。</p>
東坂市長	<p>この「包括する」の意味合いについて、事務局説明してもらえますか。</p>
事務局	<p>「包括する」というのは教育大綱の中に、教育ビジョンやアクションプランの個々の取組を含むということでございます。また、実施計画の中では、教育ビジョンやアクションプランに沿った取組を進めていきたいと思います。</p>
東坂市長	<p>「踏まえる」、「包括する」、「参酌する」の三つの動詞の主語は教育大綱ということですね。教育大綱が踏まえ、包括し、参酌するという、本来の意味がストレートに伝わるような表現に工夫いたします。</p>
東坂市長	<p>第1の部分はよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>【異議なし】</p>

東坂市長	<p>第2. は期間でございます。総合計画の計画期間であります 32 年度と合わせて、また、市長の任期なども参考にしながら、長期でなく短期でない期間を設定したところでございます。</p> <p>期間につきましては、前回は議論させていただきましたが、改めまして委員のご同意をいただけるということによろしいでしょうか。前回、出席されていなかった水野委員におかれましては、この期間についてはよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>【異議なし】</p>
東坂市長	<p>第3. が基本大綱となります。骨子となる部分でございます。再度、時間を取ってお読みいただきながらご意見を頂戴したいと思います。</p>
花田委員	<p>二つございます。一つ目が「ひとづくり」と「人づくり」の使い分けについて、二つ目が「未来を拓く子どもたちは、社会全体の宝です」とありますが、これは大東市の大綱ですので、「大東市の宝」では駄目なのではないでしょうか。以上二点です。</p>
東坂市長	<p>「まちづくり」、「ひとづくり」という表現は一つの施策や運動の基本的な表現となっております。「人づくり」については、一人ひとりのお子さんに対して、一人ひとりの市民に対して、更なる発展と成長を促すという意味合いでございます。ですから、「ひとづくり」を施策として捉える平仮名と一人ひとりの成長を促す「人づくり」にニュアンス的には分けた使い方となっております。</p> <p>もう一つのご質問である「社会という表現を大東市に」というところですが、この社会そのものに大東市を含めた表現となっております。大東市の一面的な発展ではなく、歴史や伝統も含めた包括的な意味合いで社会の宝であるというを表現しておりますが、伝わりにくい要素があれば、改善の余地があるかと思えます。事務局から補足はありますか。</p>
事務局	<p>市長の仰ったとおりでございます。特に「ひとづくり」「まちづくり」というのは「まち」と「ひと」との相関関係であり、その対比で平仮名を使用しております。「社会全体の宝」というのは、全般的な話をしているところですが、もう一步踏み込んで「大東市の宝」とすることについてもご検討いただければと思います。</p>
東坂市長	<p>わざわざ補足しないと伝わらないのであれば、「大東市の宝」と表現すべきなのかと思えますので、そちらの方向で考えていきたいと思えます。</p>
小南委員	<p>2 段落目の「すべては」というのはどういう意味なのかご説明願いたいと思えます。</p>

東坂市長	<p>ここは目的をフォーカスしているところでございます。充実させていくことこそが、この大綱の目指すところの「すべて」であるという意味ですが、文章的に完成度が少し低いかもしれません。事務局、ここは改善の余地はありますか。</p>
事務局	<p>子どもを起点にして、オール大東で総力を上げて未来を拓く子どもたちを支援していこうという思いで「すべて」と書かせていただいております。</p>
東坂市長	<p>意味合いはご説明で解りますが、文章としてこの「すべては」がなくても通ってしまう文章の中に、この「すべては」の4文字でその意を表現するのは無理があるのかと思いますので、私と事務局のご説明した意味合いとなるような表現を検討しつつ、それが難しいようであれば、「すべては」の削除も視野に入れて検討したいと思います。</p>
小南委員	<p>2段落目の「始まり」も一旦、句点で区切ってはどうでしょうか。</p>
東坂市長	<p>その点も含めて、2段落目の表現を検討していきます。</p>
田中委員	<p>「すべての大人が穏やかで優しい気持ちが自然に湧きあがり」というところが、いまいち理解できないのですが、「すべての大人が子どもに対して穏やかで優しい気持ちが自然に湧きあがる」なのか「自分の生き方に対して穏やかで優しい気持ちが自然に湧きあがる」のか、どういうニュアンスなのでしょう。</p>
東坂市長	<p>これは「あふれる笑顔 幸せのまち大東」というところのイメージです。一人ひとりの市民に笑顔があふれて、一人ひとりの生活に幸せが実感できる、そんな街づくりを目指す大東市でございます。そのことの表現として、すべての大人の生活が穏やかで優しい気持ちで過ごされ、また、全ての子どもたちが笑顔で健やかに育つことができる街づくりを目指すものですので、ここは、「大人が子どもに」という意味ではございません。社会全体、市民全体に幸せが実感できる街づくりを実現していく、この強い思いのもと、子どもの笑顔に繋がっていくものとご解釈いただければと思います。</p>
水野委員	<p>2段落目の「すべては、これからの未来を拓く子どもたちのために」の部分ですが、この後の重点大綱を見ると家庭教育について言及されております。そうすると、「すべては、これからの未来を拓く子どもたちと親のために」という表現にしてはどうでしょうか。と言いますのも、人口減少問題というところもありますので、人口流入は子どもの意思でするものでもないですし、むしろ親が住みやすい街というニュアンスを入れた方が良いのではないかと思います。</p>

東坂市長	<p>ここは、私の思いもありますので、私から説明いたします。ここでは、子どもたちのためにあらゆる施策を打っていくという考えですので、家庭教育支援も子どもたちのために行っていきます。その結果として家庭教育の満足が実現し、大東市への満足度が上がっていくと思っております、「親のために」というニュアンスは含まれておりません。</p>
花田委員	<p>すべては子どもたちのためにということだと思います。その中に、「地域も支援します」、「先生も支援します」、「家庭も支援します」ということが含まれていると思います。</p>
水野委員	<p>先ほども事務局の方から、「子どもを起点とした」というご説明がありましたので、その確認でした。</p>
東坂市長	<p>ここは大切な要素ですので、少しでも引っかければご意見いただければと思います。みなさんよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>【異議なし】</p>
東坂市長	<p>第4. 重点大綱に議論を移したいと思います。 この重点大綱は、項目を絞ったものとなっております。本来は生涯教育も含めて様々なことを申し上げたいところではありますが、5年に絞った大綱という位置付けから、この3点に絞ったことにつきましては、断腸の思いで他のものを捨てているところがございます。そういったところも含めたご意見を頂戴したいと思いません。</p>
水野委員	<p>教育大綱として重点大綱にどこまで書くべきかというところですが、近年は福祉部局との横断的な連携が求められていますが、その点を重点大綱に盛り込むことはどうなのか、そもそも福祉部局との連携は教育大綱に含まないのか、その点についてご説明をお願いします。</p>
東坂市長	<p>今のテーマに対して、私の意見を申し上げる前に、委員のご意見を頂戴したいと思います。教育長どうでしょうか。</p>
亀岡教育長	<p>今回は重点大綱ということで、議長からもあったように断腸の思いで、項目を絞り込んだものであります。ただ、重点大綱以外の部分をやらないわけではなく、重点大綱の部分をしっかりやっていくという考え方でございます。その上で、水野委員の仰った福祉的な要素をどこに入れるのかについては、検討が必要ですが、首長が作る教育大綱におきましては、地域性や、福祉の面など、様々な行政の部分を</p>

	<p>考えるという視点が必要になってくると思います。</p>
東坂市長	<p>もう少し、委員のご意見をいただきたいと思いますが、小南委員いかがですか。</p>
小南委員	<p>子どもたちへの福祉という意味では、加えるとすれば重点2になるかとは思いますが、この重点大綱に書いている程度で良いのではないかと思います。</p>
東坂市長	<p>私としては、教育大綱はまず教育としての大綱を作りたいと思っております。その大綱を実践していく上での実施計画等を添えてですね、そこに福祉部局や防災、危機管理を絡めながら教育環境の充実を図っていきたいと思っておりますので、大綱においては教育を中心に進めていきたいという思いはあります。</p> <p>そこについてはよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>【異議なし】</p>
東坂市長	<p>その他、重点大綱について、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。</p>
水野委員	<p>パブリックコメントで市民の声を取り入れるということは検討されているのでしょうか。</p>
東坂市長	<p>そのプロセスについては、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日、ご議論いただいた内容を改めて検討し、最終の形になった時点で、10月中旬以降にパブリックコメントを実施する予定となっております。</p>
東坂市長	<p>パブリックコメントをいただく前の最終素案を、本日ご意見を頂戴した上で、まとめ上げていくという手順となっております。</p>
小南委員	<p>重点1の3段落目です。ここで言う「家庭の教育力」というのがどういうものなのか、勉強のことなのか、生活面のことなのか、学力の向上の項目で書かれていますので、家庭で保護者が学力向上のための力をつけて欲しいという意味なのでしょうか。</p>
東坂市長	<p>ここの要素は、言葉足らずにならざるを得ないところでして、ここを説明するには恐らく数ページが必要になってきます。その中で、申し上げたいのは学校の担い分けというのを明確にしたいということです。これまでの学校教育の流れでは、子どもさんがコンビニの前で座り込んでいる場合、学校に連絡があり、先生が飛ん</p>

	<p>で行ってお店に謝ったりしている状況です。自転車の二人乗りの場合も、学校に苦情が寄せられる状況でございます。そうすると、本来、学校教育の担いの中で、どこまでその担いが広がっていくのか、本来の学校教育の担いに集中できないことを生んで、学校教育がどんどん悪循環に陥っているように思えるような状況でございます。ですから、まず基本的な教育の原点、基本的な生活規範といいますか、こういったものが学校でなく、家庭で養われ、そして、学校教育で受けるべき担いをしっかりと果たしていくことで、学校教育力が向上し、学力が向上していくことに繋がっていくと思います。ですから、学力の向上の素地をつけるために、原点である家庭教育の支援をしていくということです。ですから、家庭教育における学力支援だけでなく、家庭の様々な教育について支援できる体制を作ることによって、学校がしっかりと学校教育に専念できる、その学校教育の中においても学力向上に大きく力を入れていける、そんな環境づくりをこの5か年の中で進めていきたいという意味合いでございます。</p>
小南委員	<p>まったく同感であります。</p> <p>ただ、市民の方が「家庭の教育力」という言葉を見たときに、学力の向上というタイトルがある限り、勉強を教える力だという風にイメージしかねないと思います。</p>
東坂市長	<p>家庭でも勉強を支援する力であるという風に理解しかねないということですね。その辺りについては、表現を工夫してみたいと思います。</p>
水野委員	<p>重点1の下から3行目の「生きる力」ですが、この言葉は様々なところで使われておりまして、「生きる力」とは何なのかと突き詰めていったときに、よく「生き抜く力」なんだということがあります。これは市長としては「生きる力」なのか「生き抜く力」なのか、どちらのニュアンスになるのでしょうか。</p>
東坂市長	<p>これはですね、表現の方向性は同じだと思います。大東市では不幸な事案もございましたので、一人ひとりの命を大切にすることを教育から絶対に外さないという強い思いがあります。生き抜く以前に、生きるということを強調したいという思いはございます。</p>
小南委員	<p>重点1は学力の向上となっております。学力とはテストの点数なのか、学ぶ意欲や努力を含めているのか、その辺りが理解しにくいので、「学力とは」という説明を前段に追記してはどうでしょうか。</p>
東坂市長	<p>ご指摘のように、広義の学力、狭義の学力があると思いますが、例えば成績や点数を高めていくためには広義の学力が必要となります。どちらも、関連し合う学力</p>

花田委員	<p>ではありますけれど、この世相の中で、学力と言いますと全国学力学習調査の結果が想起されると思います。これは当然、試験結果、点数、標準偏差などになってきます。そういったものが高まるためには、総合的な学力を高めていく必要があります。総合的な学力を高めることで、狭義の学力も向上する、ひいては、全国学力学習調査においても必然的に結果が出てくるという趣旨です。単眼的にテストの点数を上げると意味ではございませんが、結果的にはそれが伴ってくるというものです。少し、デリケートな部分ではあります。花田委員はこれに関していかがでしょうか。</p> <p>今回、重点大綱の中で学力というものを取り上げていることを考えたときに、一般的な学力としては広い学力が必要であり、その結果として、学力テストの結果もついてくるかと思いますが、重点大綱というのは、その時点で非常に大切だと思うことを重点的に総花的にならずやってみましょうということであるならば、あえてそれを書く必要はないと思うのですが、この重点大綱の学力は、総合的な学力よりも、あえて少し踏み込んだ学力を重点1では想定しているという風に、私は理解しました。</p> <p>3段落目に担い分けの促進がございます。この担い分けの促進が学力の向上の前段階にございますので、それが重点2や3にも関わってくるかと思いますが、この担い分けの促進は大変大切なことですので、重点1、2、3の前に抜き出して書くことができれば、市民の方が、まず担い分けがあるということが理解できると思いますので、そういった構成にしてもいいのではないかと思います。</p>
東坂市長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>その部分につきましては、私も「はじめに」においてもっと強調すべきなのかなという思いもある中、この素案を提示している状況でございます。</p>
田中委員	<p>重点1では、教職員や家庭・地域に対しての記述はありますが、子どもたちが自分から「やりたい」「伸びたい」「頑張りたい」という主体的な一文がないので、周りから固めているような文章のように思えます。子どもたちが自分から「やりたい」と思えるような一文があれば良いと思います。</p>
東坂市長	<p>これまでの教育委員会の表現では、「学び合う力を作ろう」とか「自ら学ぶ力を養おう」という表現が続いてきた経緯がございます。私としては、教育に参画できる新制度になって、市長を担っているわけですから、そうではなく、教育に関わる人の責任をもう少し表現したいという思いがあります。子どもたちが自ら学ぶ力や学び合う力という言葉は、少し教育従事者が距離を取っているように私には聞こえたものですから、教育委員会の目標とする教育の実現の中には学ぶ力や学び合う力が残っておりますが、この大綱においては、そうではなく、教育者として携わる先</p>

	<p>生や家庭や地域に自覚を持っていただきたいという思いが強くなります。ですから、先生方も自らがどんどん成長していき、自らの魅力を高めながら、子どもたちの憧れや目標になってもらいたい、家庭は家庭で、原点の担いとしての仕事をしたい、地域はそれらを包み込むような教育の担いをしていただきたい、その中で子供たちが生まれ、自ら学ぶというような次のへのエネルギーへ繋げていきたいという思いです。田中委員の仰ることもよくわかりますが、大綱では、その辺りを意識的に後ろに送って、教育従事者に対する自覚を促したいという思惑がございます。</p>
<p>亀岡教育長</p>	<p>花田委員の仰られた、担い分けの部分を外に出すとすると、重点1の学力向上の仕組み作りの内容が少し弱くなるように思います。担い分けの部分を外に出す場合は、例えば、今年度から進めております学力向上プロジェクトの内容を加えることなども視野に入れた方が良いのではないかと感じております。</p>
<p>東坂市長</p>	<p>教育長のご意見と、花田委員のご意見は相反さないものだと思います。表現の仕方について、ルートが違うだけですので、ご意見を尊重してまとめていきたいと思っております。</p>
<p>小南委員</p>	<p>重点2について、2行目の「見守り」、3行目の「まず」という言葉は不要だと思います。また、下からの2行目の「全方向」は「あらゆる方向」という意味だと思いますがどうでしょうか。</p>
<p>東坂市長</p>	<p>この文章は主語がありません。学校・家庭・地域が安心・安全を提供することが大事でありますので、そのことが全てのスタートに繋がります。主語を明確にしながら、ご意見を参考にして、この文章をもう少し詰めさせていただきたいと思っております。また、「全方向から」や「すべて」という表現についても、再度、適当性を検証していきたいと思っております。</p>
<p>東坂市長</p>	<p>寝屋川の事件もございましたし、全国で様々な胸の痛む事案がある中で、それを払拭することを原点に置かざると、何を語ったところで、安全の確保されていない地域で、安心のもたらされないエリアでは、教育は一步も踏み出せませんよね。そういったニュアンスを重点2では申し上げたいところでございます。</p>
<p>小南委員</p>	<p>大阪府警の安まちメールが毎日のように届きます。これは子どもが起こしているのではなく、大人が子どもに対して加害的な行為を行っているわけがございます。この辺りの安心・安全の表現をどこかで行うか、大綱でなくても、どこかで表現させていただきたいと思っております。</p>

東坂市長	わかりました。他にご意見はございませんでしょうか。
小南委員	<p>重点3について、開かれた学校と魅力ある学校は別ものであると私は思っております。4段落目の2行目の「個性」と3行目の「個性」の意味に違いはあるのでしょうか。また、3行目の「まちづくり」はここでは「学校づくり」ではないでしょうか。</p>
東坂市長	<p>この部分につきましては、生涯学習も含めた、学校の位置付けについて申し上げているところでございます。学校は、今までは、そこに通うお子様のためだけの施設であり続けてきました。そのことをさらに助長したのが、池田小学校事件でありまして、学校には関係者以外の参加・侵入は危険以外の何物でもないという位置付けであり、子どものための施設でありましたが、そのことによって、また違った意味での影響が出てまいりました。</p> <p>地域に閉ざされた学校で本当に良いのか、そういう意味で、ここでは開かれた学校という表現をしております。地域がしっかりと学校に入り込めるような、学校が地域に開かれた施設でありえるような、そんな環境づくりをすることによって、そこで学ぶ子どもたちの個性を伸ばす、そして、そのことが街づくりに活かされるような環境を作っていく、その核・基盤としての学校づくりを進めてまいりますということの主眼においた表現をこの重点3ではしております。</p> <p>もちろんベースとしては安全であり続けること、これが必須でございます。開かれることと、危険であることがイコールとなっははいけませんので、そのことはもちろん留意してまいりますけれども、閉ざされた学校が、子どもたちにとってクローズな空間になっていることを少し疑問に思われ始めておりますので、そこを改善していきたいという思いはございます。また、最初のご質問「個性」の意味ですが、ここでは同じ意味で使っております。</p>
花田委員	<p>重点2は、子ども目線から見た、学校を中心とした教育環境だと思えます。重点3というのは、学校の周りから魅力ある学校を作りましょうということなので、重点2と3では視点が違うと思えます。そう意味では、重点3のタイトルの「学校づくり」という言葉が引っかかりました。また、重点1のタイトルについても重点2や3と合わせるならば、「〇〇な学力づくり」が良いのではないかと思います。例えば、「たくましい学力づくり」などです。</p> <p>また、重点3の4段落目の「協同」は「協働」の方が良いかと思えます。</p>
東坂市長	わかりました。貴重なご意見がどんどん入ってきて嬉しい限りでございます。
水野委員	重点大綱は図やイラストで表現することは考えていないのでしょうか。

東坂市長	重点大綱につきましては、まず文章だけで内容を議論すべきだと思いますので、文章が固まった時点で、図やイラストについても議論を始めたいと思います。
水野委員	重点1、2、3については、重点1がもっとも重要で次が重点2ということではなく、3つとも並列であるという認識で良いのでしょうか。
東坂市長	ここでは、最優先が重点1であるというお答えになります。
東坂市長	次に第5. 重点大綱達成のための主な取組について、具体的な取組を箇条書きで表記しておりますので、ご議論いただければと思います。よろしく願いいたします。
小南委員	<p>重点1の①は、重点1のタイトルが「学力の向上」なので、「学習意欲の向上」もしくは「学習習慣の定着」の方が良いと思います。</p> <p>また、重点3の②の「少人数学級の推進」は重点1に含まれるべきではないかと思えます。</p>
東坂市長	2点ご指摘いただきました。1点目は参考にさせていただきます。2点目は少人数学級の効果として学力の向上も見込めますが、ここは、学校に通う生徒にとって魅力ある学校にするために、先生との比率を濃いものにしていきたい、目が行き届くということもありますし、相談がしやすい環境づくりですとか、全国ではSOSを出していたのに受け取れなかったという事案もありますので、こういったことも見据えて、少人数学級には学力向上プラスアルファの効果を期待しているところもありまして、重点3に入れておりますが、重点1、2にも入れても良いのかなと思えます。
花田委員	重点1で、教職員は魅力ある存在であり続けるために研鑽を積むという表現がありました。第5. ではその部分が表現されていないので、表現した方が良いかと思えます。
東坂市長	貴重なご意見ありがとうございます。
水野委員	重点2の①ですが、長欠不登校への早期対応という表現は矛盾があるように感じます。ここでは不登校が良いと思えます。
東坂市長	ありがとうございます。表現に矛盾がありますね。表現を考え直します。
亀岡教育長	この第5. については項目が多ければ多いほど良いと思えます。今後は、実施計

小南委員	<p>画の中で教育委員会としてしっかり議論することが大切だと思いますので、そういう視点で考えていただければと思います。</p> <p>重点2の⑦について、給食を柱とした食育の推進とありますが、家庭での食育についても触れた方が良いのではないかと思います。それと⑧に放課後の居場所づくりの確保とありますが、「づくり」か「確保」のどちらかで1つで良いのではないかと思います。</p>
東坂市長	<p>「居場所の確保」か「居場所づくり」ですね。</p>
田中委員	<p>重点1の⑥について、英語教育の推進という言葉が出てきてますが、英語教育が重点に挙げられている理由というのはあるのでしょうか。</p>
東坂市長	<p>学力の向上には当然、国語力の向上がありますが、多くの市民の皆さんが期待する学力のファクターとして英語力がございます。早期に英語に親しんでいただける環境を作りながら、将来の受験や小南委員からご指摘のありましたグローバル化の中で英語力の基盤が整っていることが大きなベースになりますので、英語を引き立てて表現しているのは、そういう理由からでございます。</p>
田中委員	<p>大東市は英語教育に重点的に取り組んでいくという風に認識してよろしいでしょうか。</p>
東坂市長	<p>大東市では国語力の充実にも力を入れてきましたが、この大綱の期間である5年間については、英語にもしっかりと軸を持っていきましょうという意味合いです。</p>
田中委員	<p>重点2の③、成長を促す指導の推進についてですが、解りにくいので、もう少し具体的に書いていただきたいと思います。</p>
東坂市長	<p>この表現ではわかりにくいので、工夫をします。</p>
小南委員	<p>重点3の③、地域に開かたれた学校づくりですが、ただ開かれているだけではなく、「信頼され」という文言を追加した方が良いと思います。</p> <p>⑤、地域人材の活用ですが、活用という言葉は人間に対して使う言葉ではないような気がしますので、少し考えていただきたいと思います。また、学校行事やPTA行事の地域の参加についても重要だと思いますので、⑦として追加していただきたいと思います。</p>
東坂市長	<p>ありがとうございます。それぞれ、参考にさせていただきたいと思います。</p>

花田委員	<p>人材活用については、あまり抵抗はないと思います。決して、利用してやろうということではなくて、素晴らしい経験とか能力を持っておられる方の力を活かすということなので、今は、人を物のように見ているとかいう表現ではなくなってきていると思います。</p>
東坂市長	<p>定着した表現ではございますが、一定の配慮をとらざるご意見ですので、両方のご意見を参考にさせていただきたいと思います。</p>
小南議員	<p>重点に入れるかどうかは別として、スマホの LINE が問題となっております。神奈川県では LINE の使用時間を制限しておるという実績もございますので、市として、また教育委員会として規制する方向を考えることが必要だと思えます。</p>
東坂市長	<p>LINE を含めた、SNS 全般のお話しですね。そういった議論も必要かもしれませんね。ありがとうございます。</p>
亀岡教育長	<p>今の LINE の意見に対して、これは担い分けの部分の、家庭教育に入ってくるのではないかと私は思います。</p>
東坂市長	<p>今までの議論を踏まえて、第 1. のイメージ図等含む全般につきまして、についてご了解いただければと思います。</p>
小南委員	<p>2 ページのイメージ図ですが、重点大綱にはどういったものがあるか、3 つの項目がありますので、それを入れた方がわかりやすいと思います。</p>
東坂市長	<p>ご意見賜りました。ありがとうございました。 それでは、皆様から頂戴したご意見等を踏まえながら、再度検討を加えて、市議会への報告及びパブリックコメントを経てまいりたいと思います。その後、12月に第3回総合教育会議を開催し、正式に策定とさせていただき予定でございます。また、本日頂戴したご意見が反映されるものをお作りしていくということをお誓い申し上げたいと思います。 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。長時間のご議論いただきましてありがとうございました。では、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>東坂市長ありがとうございました。 委員の皆様、誠にありがとうございました。今後、素案の中身を検討する中で、お気づきの点がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。 これもちまして、会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

以 上

平成 27 年 10 月 19 日

大東市長

東坂 浩一

大東市教育委員会 教育長

亀岡 治義